

募 集

成人式運営ボランティア

ボランティアを通して奉仕活動の楽しさや充実感を体験させるとともに、心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的として、成人式運営ボランティアを募集します。

日時 平成28年1月3日(日)

午後0時15分～3時30分

場所 市民会館大ホール

募集人数 10名程度(小・中・高校生)

内容 会場の飾り付け、受付、司会進行、音響・照明・舞台の操作など(年齢に応じたボランティアをしてもらいます)

申込期限 12月11日(金)

申込み・問合せ

生涯学習課公民館係(市民会館内)

TEL72-2221

生活困窮者自立相談支援員

生活困窮者自立相談支援業務を行う嘱託員を募集します。

希望者は、採用試験受験申込書(総務課備付け)を総務課職員係へ提出してください。試験日程等については、後日、応募者に連絡します。

募集人数 1名

応募資格

- 昭和25年4月1日以降に生まれた方で、心身ともに健康な方
- パソコンで基本的な文書作成ができる方(ワード・エクセル等)

勤務 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時は休憩)、1月あたり20日間の勤務

選考方法 作文試験、面接試験

応募締切 12月10日(木) 午後5時15分必着

問合せ 福祉課援護係 TEL72-1111(内線139)

放送大学4月入学生

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

現在、平成28年4月からの入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

教養学部

- 科目履修生(6ヶ月在学し、希望科目を履修)
- 選科履修生(1年間在学し、希望科目を履修)
- 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

大学院

- 修士科目生(6ヶ月在学し、希望科目を履修)
- 修士選科生(1年間学し、希望科目を履修)

出願期間

12月1日(火)～平成28年3月20日(日)

※インターネットでの出願も受付けています。

問合せ・資料請求(無料)

放送大学鹿児島学習センター

TEL099-239-3811

放送大学ホームページ

<http://www.ouj.ac.jp>

「わが家の逸品展」展示品

代々受け継がれ、大切にしてきたものや思い出の品、自慢のコレクションなど、高価なものでなくとも、あなたの自慢の品をお貸しください。

申込期限 12月20日(日)

搬入期間 12月21日(月)～23日(水)

■「わが家の逸品展」を開催

期間 平成28年1月5日(火)～17日(日)

会場 南溟館

申込み・問合せ 南溟館 TEL72-9998

相談

年金相談所開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

日時

- ・11月26日(木) 午前10時～午後3時
- ・平成28年1月14日(木) 午前10時～午後3時

※12月は枕崎市での年金相談はありません。

場所 市民会館第1会議室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、空いている時間に再度お越しいただくか、その日の相談をお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■どんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続ができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です

- ・12月3日(木) 南九州市役所頴娃支所
- ・12月10日(木) 南さつま市役所スタジオ21
- ・12月17日(木) 指宿市役所

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

無料人権相談所開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 12月17日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係

TEL72-1111(内線211)

お知らせ

平成28年度保育所入所案内

平成28年4月から新たに保育所に入所を希望する方は、福祉課社会係で手続をしてください。

現在入所中で、4月以降も継続して入所する場合には、この手続は必要ありません。

■保育所への入所基準(保育の必要性)

保護者が次のいずれかに該当する場合に限り、保育の必要性があると認定され、保育所等を利用することができます。

- ・就労により保育が困難であること
- ・妊娠中または出産後間もないこと
- ・病気または負傷し、または障害があること
- ・病人等を常時介護していること
- ・震災、風水害等災害の復旧にあたっていること
- ・求職活動を継続的に行っていていること
- ・各種学校に在学中または認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること

■申込書の配布について

入所を希望する方には、「入所申込書一式」を配布し、記載要領及び必要書類の説明をします。

配布期間 12月7日(月)～25日(金)

■申込書の受付について

入所申込書及び必要書類を福祉課社会係へ提出してください(各保育所では入所手続はできませんのでご注意ください)。

保育所へ入所できる基準に該当する場合は、受付期間以降も受付けますが、原則として毎月1日の入所になります。

※ひとり親家庭や子どもの障害などで優先的に入所が必要と判断されるケースがある場合には、第1希望の保育所へ入所できないことがありますのでご了承ください。

受付期間 平成28年1月5日(火)～29日(金)

問合せ 福祉課社会係

TEL72-1111(内線135)

成人式は1月3日に実施

成人式を次のとおり実施します。対象者には、案内のハガキを送付します。

なお、式典に出席する際の服装については、式にふさわしい服装とします。

日時 平成28年1月3日(日)

・受付 午後0時45分～1時20分

・式典 午後1時30分～3時

場所 市民会館大ホール

対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

問合せ 生涯学習課公民館係(市民会館内)

TEL72-2221

労働者派遣法が改正

派遣という働き方及びその利用は、臨時的・一時的なものであるとの考え方のもとで、常用代替を防止するとともに、派遣労働者のより一層の雇用の安定、キャリアアップを図るため、労働者派遣法が改正(平成27年9月30日施行)されました。主な改正点は次のとおりですが、詳細についてはお問い合わせください。

労働者派遣法改正の主な内容

- ・労働者派遣事業は許可制に一本化
- ・派遣労働者の雇用安定とキャリアアップ
- ・よりわかりやすい派遣期間制限の見直し
- ・派遣労働者の均衡待遇の強化

問合せ 鹿児島労働局需給調整事業室

TEL099-219-8711

プレミアム付商品券の使い忘れはありませんか？

「消費喚起プレミアム付商品券」、「子育て支援プレミアム付商品券」の使用期限は、11月29日(日)までとなっています。期限を過ぎたものは利用できませんので、お持ちの方は必ず期限までに利用してください。

また、販売時に配布したアンケートは、地域経済の影響・効果の把握を目的として、大切な資料となりますので、回答へのご協力をお願いします。

問合せ 水産商工課商工振興係

TEL72-1111(内線421)

結婚披露宴のお土産に かつお節パックはいかが？

さつま鰯節協会では、新郎新婦が披露宴で招待者をお見送りする際、お土産として配布するかつお節パックの提供を行っています。

希望者は、さつま鰯節協会までお申し込みください。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

提供対象者

- ・枕崎市及び指宿市地区内の式場で披露宴を開催される方(結婚式場に申し出てください)
- ・枕崎市以外の式場の場合は、新郎・新婦いずれかが枕崎市または指宿市地区の住民で結婚後も同地区内に居住する方

申込方法 住所、氏名、電話番号、披露宴開催日、披露宴会場(所在地・施設名)、パック必要数(招待者数)をお知らせください。

申込み・問合せ

さつま鰯節協会

〒898-0001 枕崎市松之尾町64番地

枕崎市役所水産商工課商工振興係

TEL72-1111(内線421) FAX73-1747

「KKBふるさとCM大賞」が 11月28日に放送されます

恒例となった「第14回KKBふるさとCM大賞2015」の審査会の模様が、次の日時に放送されます。

本市は「ご先祖様に感謝を込めて」と題した作品を出品しました。ぜひ、ご覧ください。

日時 11月28日(土) 正午～午後1時30分

放送局 KKB鹿児島放送

※内容が変更になる場合や、緊急報道などに

より放送されないこともありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 総務課秘書広報係

TEL72-1111(内線215)

蜜蜂を飼育する全ての方へ

蜜蜂を飼育する全ての方は毎年1月末までに飼育届を提出する必要があります。採蜜のために巣箱を動かす場合(転飼)は、転飼の2カ月前までに蜜蜂転飼許可の申請を行い、許可を受けてください。

また、衛生的に蜜蜂を飼育するためにふそ病検査を受けましょう。(手数料: 70円/群)

問合せ

・飼育届、転飼許可申請に関するこ

南薩地域振興局農政普及課畜産振興係

TEL52-1344

・ふそ病検査に関するこ

南薩家畜保健衛生所防疫課

TEL83-2156

農業委員会委員選挙人名簿登録の 申請は来年から不要になります

農業委員選挙人名簿登載の申請書は、毎年1月上旬に提出をお願いしていましたが、農業委員会法の改正により、来年から提出する必要がなくなります。今後、農業委員の選挙制度はなくなり、推薦及び応募制度になる予定です。

よって、毎年12月上旬に該当者と思われる農家の方に送付していた申請書用紙は、今年から届きませんのでご注意ください。

問合せ 農業委員会事務局農業振興係

TEL72-1111(内線338)

今冬における節電の協力について

今冬については、国から具体的な数値目標を設けない節電が、国民・企業等に向けて要請されています。

こまめな消灯やエアコンの設定温度を控えめにするなど、これまでと同様の節電の取組をお願いします。

期間 12月1日(火)～平成28年3月31日(木)

※ただし、12月29日(火)～31日(木)を除く

時間 午前8時～午後9時

問合せ 九州電力株加世田営業所

TEL0120-986-805

パスポート取得促進キャンペーン

市役所のパスポート窓口で、パスポートを受領された方の中から抽選で70名に「鹿児島ー上海」往復航空券や鹿児島空港オリジナルギフトカードなどの素敵な賞品が当たるキャンペーンを実施しています。

対象者 平成28年2月29日までに市役所のパスポート窓口でパスポートを受領された方

応募方法 市役所のパスポート窓口に設置の応募用紙に必要事項を明記の上、パスポート受領時に市役所のパスポート窓口へご応募ください。

問合せ 県国際交流課 TEL099-286-2303

子宮頸がん検診を実施

平成27年度の子宮頸がん検診を実施します。検診希望調査で申込みをされた方には通知しますが、まだ申込みをされていない方は健康センターまでご連絡ください。

対象者 平成8年4月1日以前に生まれた女性

検診日 12月12日(土)～16日(水)

受付時間 午前8時30分～9時、午後0時30

分～1時

会場 健康センター

検診内容 視診、細胞診

料金 600円

※ただし、次のいずれかに該当する方は無料になります。

- ・平成27年度のクーポン券を持参された方
- ・70歳以上の方
- ・検診当日に市民税非課税世帯・生活保護世帯で証明書を提示した方

問合せ 健康センター TEL72-7176

～65歳以上の方へ～

結核レントゲン未受診者健診を実施

65歳以上の方を対象とする結核レントゲンの未受診者健診を実施します。

今年4月以降、市の受診歴等で未受診の方には通知します。感染症法に基づき、対象者は65歳以上の方のみで、それ以外の方は受診できませんのでご注意ください。

※肺がん検診(10月実施)を受診された方については、結核レントゲン健診も兼ねていますので対象外となります。

対象者 昭和26年4月1日以前生まれの方で、平成27年4月以降に結核レントゲン健診を受けていない方

検診日 12月7日(月)

料金 無料

検診会場・時間

会場	時間
妙見センター	9:20～10:00
サン・フレッシュ枕崎	10:20～10:50
市民会館	11:10～11:40
別府センター	13:20～13:50
健康センター	14:10～14:50

問合せ 健康センター TEL72-7176

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題です。政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

問合せ 鹿児島地方法務局 TEL099-259-0684

12月6日にふるさと美化活動を実施

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ市内各団体の参加・協力のもと、12月6日(日)に「ふるさと美化活動」を実施します。ぜひ、居住している地域での活動に参加してください。公民館によっては、別の日に行う場合もありますので確認してください。

また、内鍋清掃センターでは、各公民館の美化作業で出たごみだけを受け入れ、普段、集積所に出せる「家庭ごみ」の受け入れはできませんのでご注意ください。

内鍋清掃センターへの持込時間

12月6日(日) 午前8時～正午 ※時間厳守

(予備日)12月13日(日) 午前8時～正午

注意点

- ・みんなで使用する「ごみ集積所」とその周辺の清掃を行ってください。
- ・自己所有の空地や空家などは、周囲に迷惑がかからないよう適正な管理を行ってください。また、管理されていない空地などからはみ出した草などは、協力して支障のない範囲で除草しましょう。
- ・作業中は声を掛け合って、ケガのないように十分注意してください。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

第67回人権週間～考え方相手の気持ち・育てよう思いやりの心～

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての国々と人々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択され、本年で採択67周年を迎えます。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対して、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

なお、「第67回人権週間」における啓発活動重点目標及び強調事項は、次のとおりです。

啓発活動重点目標

みんなで築こう人権の世紀～考え方相手の気持ち・育てよう思いやりの心～

強調事項

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切にする心を育てよう
- ・障害のある人の自立と社会の参加を進めよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・人身取引をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう

人権擁護委員について

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関するさまざまな相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

なお、本市では、次の方々が人権擁護委員として活動しています。

鷺山弘光、久保愛子、瀬戸口勇市、久木田米子、牛山好治、古市勝志

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接や電話相談に応じています。なお、相談はいずれも無料で、秘密は固く守られます。

電話・面接相談窓口

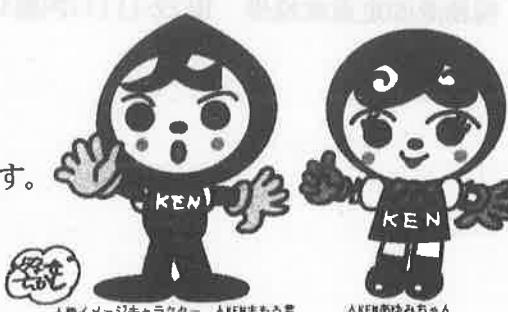
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

- ・みんなの人権110番(全国共通) TEL0570-003-110
- ・子どもの人権110番(全国共通) TEL0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通) TEL0570-070-810
- ・鹿児島地方法務局知覧支局 TEL83-2208

※子どもの人権110番以外の通話料は、相談者負担となります。

問合せ

- ・総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)
- ・生涯学習課生涯学習係 TEL72-1111(内線817)



太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)について

太陽光発電設備は、固定資産税の課税対象となる償却資産に該当する場合があります。下表を参考に課税対象になるかを確認し、課税対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況の申告をしてください。ただし、償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

不明な点については、税務課固定資産税係にお問い合わせください。

●設置者および発電規模別の課税区分表

設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた設備(注)を設置して発電量の全量または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、課税の対象	事業用資産とならないため、課税の対象外
個人 (事業用)	事業の用に供している資産については、発電出力量、全量売電、余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象	
法人	発電出力量、全量売電、余剰売電にかかわらず償却資産として課税の対象	

(注) 経済産業省の認定を受けた設備とは、発電した電気を電気事業者へ売電する場合に必要な経済産業省が定めた認定基準を満たしている設備のことです。この認定を受けた発電設備については、新たに課税となる年度から3年度分に限り、償却資産の課税標準額が本来の価格の3分の2に軽減されます。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156・157)

平成27年中に取り壊した家屋及び未登記家屋の名義人変更及び相続人代表指定の届出について

税務課では、平成28年度固定資産税の課税事務に向けて家屋の現況調査を行っています。

平成27年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登記家屋の所有権の変更のあった方は届け出てください。

法務局に登記されている家屋で、滅失や所有権移転の手続をされた方は市役所への届出は必要ありません。

また、新たに家屋を新築や増築された方には、家屋調査のお願いの通知を送付する予定です。1月末までに通知が届かない場合は、税務課固定資産税係まで連絡をお願いします。

なお、納税義務者が死亡した場合には、相続人代表者指定届の提出が必要です。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156・157)

税務署からのお知らせ

電子証明書の更新手続はお済みですか

住基カードの電子証明書の有効期限は3年です。有効期限を過ぎた場合には、電子証明書を取得した市役所等の窓口において、更新手続が必要になります。

なお、個人番号カードの導入により、住基カードについては、平成27年12月末をもって交付が終了し、平成28年1月から個人番号カードの発行が開始されます。個人番号カードの交付には日数を要しますので、e-Tax等の行政手続を利用する場合には、早めの申請手続が必要となります。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください(個人番号カードには電子証明書が標準的に付与されています)。

※電子証明書を更新された方については、e-Taxを使用する前に電子証明書の再登録が必要となります。詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイトまたは、国税庁ホームページをご覧ください。

給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与等から源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の1年間の合計額(以下「源泉徴収税額」という)と、その年の給与総額に対する年税額は必ずしも一致しません。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があり、この手続を「年末調整」といいます。

ほとんどの給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになります。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行なうことが大切です。

なお、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は平成28年1月以降に給与の支払者に提出する「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等の個人番号を記載する必要があります。

※平成27年12月以前であっても、個人番号を記載した「平成28年分の給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出しても差し支えありません。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただか、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL0993-83-2411 ※自動音声案内

キッズだより

問 子育て支援センター「キッズ」
TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

■場所 立神保育園 中央町261

■開放日 毎週月～金曜日

※土曜日の開放は月3回

■開放時間 午前9時～午後1時30分
午後2時30分～4時

12月の行事 (午前10時から)

- 4日(金) ばぶちゃんデー(1歳半未満児)
「クリスマスブーツ作り」
- 8日(火) 園庭遊び・試食会(要予約)
- 10日(木) 親子体操

11日(金) ママちゃれんじデー
「羊毛フェルトのマグネット作り」(要予約)

15日(火) ハッスルキッズデー(1歳半以上児)
「クリスマスブーツ作り」

16日(水) ベビーマッサージ教室(要予約)

18日(金) 誕生会

24日(木) クリスマス会(要予約)

25日(金) 観劇「ピノキオ」

28日(月) ママちゃれんじデー
「フラワーアレンジメント」(要予約)

※8日(火)が雨天の場合は、キッズルームまたは保育園のホールで遊びます。

※要予約の活動は、定員があります。

※活動は変更になる場合があります。

納め忘れの税金は早めに納めましょう。

市県民税 4期

国民健康保険税 5期

介護保険料・後期高齢者医療保険料

12月の納税

税務課管理収納係 TEL (72)1111内線152・153

休日市税納付
窓口開設日

12/
20(日)

毎月第3日曜日に市税納付窓口を開設しています。市税納付のほか、納税相談及び口座振替の申請手続きができます。お気軽にご利用ください。

枕崎弁

【すんぐしら狂句】

◎兼題「節(季節、節季)」

(唱) 祝いの節を 丁寧な語り方で語る
歳暮に中元 贈るたんびに
友達と お節介
座いちけん 正座でつん節や ひつかだまい
礼節を ズンダレ合わす 七十歳
節が痛つ 風邪から思たら 年やつた
座を仕切つ 風邪から思たら 年やつた
(アーティカルボケ) (中町ふく) (よつもと) (じろおとめ) (のーまーじーん)

(唱) 俺はいらん 野菜高っか 枕高の 梅の湯だつちば
バゴでげんなんどち 刈り取った 梅の湯だつちば
何十年ぶい 黄えちゅながい 枕高の 梅の湯だつちば
バゴでげつ パツチワーク 節さんな
(アーティカルボケ) (スンダレ) (りか姫さん) (角さん) (旭湯)

【隠掛け】
「間節」とかけて
「間接」ととく
そのところは?
※ページに右下に答え

■来月号の兼題

「吉」

※投稿は総務課秘書広報係まで

12月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
3(木)	◎へるすあっぷ 体操教室	健康センター 13:30~15:00	健康センター TEL(72)7176
4(金)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
5(土)	おいしいもの作ろう	立神地区公民館 10:00~12:00 【対象】小学5・6年生 【定員】20名	立神地区公民館 TEL(72)1693
7(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター TEL(72)7176
	食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
13(日)	お楽しみ映画会	片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生	片平山児童センター TEL(73)1333
	◎ゲームで遊ぼう	金山地区公民館 9:00~12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 TEL(72)9690
15(火)	男性料理教室	立神センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
16(水)	男性料理教室	別府センター 10:00~12:30	健康センター TEL(72)7176
17(木)	◎子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター TEL(72)7176
18(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170内線817
	ケーキ作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 TEL(72)2267
19(土)	◎高齢者と子どもたちのふれあい交流「そまんずし作り」	別府地区公民館 9:00~12:00 【対象】小・中学生、一般、高齢者	別府地区公民館 TEL(76)2010
	牛乳パックで紙すき体験! オリジナルポストカード作り	児童館 13:30~16:00 材料費実費 エプロン持参 【対象】小学生 【定員】10名 ※要予約(12/16まで)	児童館 TEL(72)1362
19(土) 20(日)	お魚まつり	お魚センター 9:00~	お魚センター TEL(73)2311
20(日)	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00~11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
21(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00~11:30	健康センター TEL(72)7176
23(水)	自然花まつり	木口屋集落内 10:00~15:00	NPO法人自然花 TEL(58)1888
24(木)	◎へるすあっぷ 体操教室	健康センター 13:30~15:00	健康センター TEL(72)7176

■「隠掛け」の答え:葉がってる感がしないです